

非両立的信念の対置の繰り返しによる判断の全面的保留

——ヒュームの「理性にかんする懐疑論」再考——

大 槻 晃 右

はじめに

本論考の目的は、デイヴィッド・ヒューム (David Hume, 1711-76) が『人間本性論』(A Treatise of Human Nature, 1739-40)の第一巻第四部第一節「理性にかんする懐疑論について (Of scepticism with regard to reason)」で展開している懐疑的立論を、蓋然性 (probability) についてのかれの教説に基づいて再構成し、理性にかんする懐疑論の実相を見定めるところにある。

「理性にかんする懐疑論について」でヒュームが提示する懐疑的立論の帰結はこうである。「すべては不確定であり、わたしたちの判断はいかなる事柄にかんしても真理と虚偽のいかなる基準もない」(T 1.4.1.7) ①。ヒュームによれば、この「全面的懐疑論 (total scepticism)」(T 1.4.1.7)こそ、わたしたちが理性的な反省を徹底して追求したときに到達する結論である。これは、あらゆる命題について、いかなる程度の信念をも否定する、もっとも強力な懐疑論である。それでは、このような結果に至る論証はどのような構造を持ち、それははたして成功しているのか。その

帰結の重大さに鑑みれば、この論証の内実とその妥当性は、それ自体で究明に値する問題である。

しかし、これまで研究者たちは、「理性にかんする懐疑論について」でヒュームが展開する懐疑的立論について、多くの観点から難点を指摘してきた。いわく、その議論はヒュームによる「最悪の立論のうちの一〇」(Stove 1973, 132)であり、多数の論理的瑕疵を含む「泥沼」(Fogelin 1985, 16)である。なるほど、一九九〇年頃を境として、ヒュームの立論を擁護する解釈者たちも増えてきてはいる(e.g. Morris 1989; Dauer 1996; Lynch 1996)。とはいえ、そうした人々のあいだでも、懐疑的立論の内実の捉え方には無視できない相違がある。全体としてみれば、この立論についての研究は混沌とした様相を呈していると言わざるをえない。

こうした混乱の主な原因がヒュームの論述自体にあることは否定しがたい。ヒュームは、わずか六つの段落で、懐疑的立論の骨子を示している。そのため、当の立論は、隠れた前提、曖昧な用語、不明瞭な命題を含んでいる。結果として、それぞれの研究者たちが、ヒュームが明示していない前提をどのように補い、用語の意味をどう受け取り、命題の内実をどう再構成するか——その相違が、解釈者たちのそれぞれの見立てと論評とに、多大な食い違いを生んでいる。このような事情を勘案すれば、「理性にかんする懐疑論について」の懐疑的立論を正確に捕捉するためには、蓋然性や信念といった関連する諸概念についてのヒュームの理解を踏まえ、その理論的脈絡のなかで当の立論を捉え直す必要がある。

そこで、本論考では、蓋然性についてのヒュームの見解に基づいて「理性にかんする懐疑論について」の懐疑的立論を再構成し、その妥当性を検証する。最初に、「理性にかんする懐疑論について」という節の全体的な構造を概観し、そのうえで、懐疑的立論のうちでとくに、すべての蓋然性は「無へと帰する」という結論に至る段階の骨組みを確認する(第一節)。それを踏まえて、ヒュームの懐疑的立論に対して解釈者たちが加えてきた論難のうちの主要な

ものを取り上げ、懐疑的立論を擁護する研究者たちの応答とともに吟味する（第二節）。結果として明らかになるのは、従来の研究者たちによる懐疑的立論の擁護は、批判者たちの論難を退け切れていない、ということである。そこで、改めて蓋然性についてのヒュームの言説を精査し、それによって、懐疑的立論の実相にかんする新しい解釈を構築する（第三節）。最後に、その解釈に基づく懐疑的立論の論理的構造をいつそう明確にするために、それを数学的に定式化したうえで、懐疑の進行によって本当に蓋然性が無に帰するのかを検証する（第四節）。

こうした考察を通じて、本論考はこう結論する。すなわち、ヒュームの懐疑的立論は、これまで加えられてきたさまざまな論難にもかかわらず議論として成功している、と。

第一節 「理性に関する懐疑論」における懐疑的立論の概要

1. 「理性に関する懐疑論」の論述の全体的な枠組み

最初に、「理性にかんする懐疑論について」という節の全体的な枠組みのなかで、すべての蓋然性は「無へと帰する」とする立論がどのような位置付けを持つのか、その点を確認しておく。

当の節は、全体としてみれば、たんに全面的懐疑論へと至る立論を提示しているだけではない。むしろ、懐疑的立論はヒュームの議論の半面にすぎない。というのも、この節の後半にあつて、ヒュームは、「誰であれ、先立つ立論のなかには何らの誤りも見出せないにもかかわらず、それでもなお、いつもどおり信じ、考え、推理し続ける」（「1418」）のはなぜか、その理由を説明するからである。このように、ヒューム自身は、「理性にかんする懐疑論」によつて、わたしたちが現実、全面的懐疑論の状態に陥るとは考えていない。とはいえ、「先立つ立論のなかには何ら

の誤りも見出せないにもかかわらず」という文言に見て取れるように、かれは、その議論自体は間違いを含んでいないと考えている。この懐疑論の無力さはむしろ、「推理と信念は何らかの感覚ないしは思念の仕方であって、この感覚ないし思念の仕方を、たんなる観念と反省が破壊することはできない」(T.1418)という、わたしたちの信念の本性に由来する。実際、ヒュームによれば、かれが「理性にかんする懐疑論」を構築してみせる意図は、「信念は、いつ、そう、適切には、わたしたちの本性のうちの思考的な部分の働きであるよりも、感覚的な部分の働きである」(T.1418)という、信念の本性についての自らの洞察をいつ、そう明確にするところにある。そうであればやはり、ヒュームにとって、この節の懐疑的立論は、議論としては正しいのでなければならぬ。

それでは、当の懐疑的立論はどのような構造を持っているのであろうか。従来の諸研究が指摘するように (e.g. Fogelin 1985, 14)、『この節の懐疑的立論には二つの段階がある。すなわち、

- (1) 「すべての知識は蓋然性へと劣化する」(T.1411) ことを示す段階
- (2) すべての蓋然性は「無へと帰する」(T.1416) ことを示す段階

である。本論考では、(1) と (2) をそれぞれ、その内容に従って「劣化論法」と「無化論法」と呼んでおこう。ヒュームはまず劣化論法を提示する。ここで、ヒュームが「知識」によって意味するのは、「観念の比較から生じる確信」(T.13112) である。対して、かれが「蓋然性」によって意味するのは、因果的推論から生じる、「なお不確実性を伴っている明証性」(T.13112) である。したがって、観念の比較から生じる確実な明証性が、因果的推論から生じる不確かな明証性へと劣化する、というのが劣化論法の言おうとするところである。ようするに、懐疑

的立論のこの段階を通じて、ヒュームは、わたしたちが完全な確信を抱くことができる命題は一つもなく、すべては蓋然的にしか信じることができない、という点を証示しようとする。そのうえで、かれは、(2)の無化論法によつてすべての蓋然性が「無へと帰する」ことを証明する。こうして、ヒュームによれば、わたしたちは最終的に、「すべては不確実であり、わたしたちの判断はいかなる事柄にかんしても真理と虚偽のいかなる基準もなし」(T1.4.17)という全面的懐疑論に至る。これが、懐疑的立論全体の基本的な構成である。

このような枠組みを踏まえれば、懐疑的立論の要石は(2)の無化論法であることがわかる。というのも、(1)の劣化論法だけであれば、その帰結は、わたしたちはどんな命題も完全には確信できない、という可謬主義的な立場に留まるからである。劣化論法が無化論法と組み合わせるはじめて、懐疑的立論は全面的懐疑論に到達する。ところが同時に、この無化論法の段階こそ、解釈者たちのあいだでもっとも異論を呼んできた部分でもある。そこで、以下では無化論法に考察の焦点を絞ることにしよう。

2. 無化論法の基本的構造

わたしたちは、無化論法の基本的な構造を、以下に挙げるヒュームの言説 (I) ~ (V) にしたがって取り出せる。まず、ヒュームはこう述べる。

(I) わたしたちが蓋然性にかんして形成できるあらゆる判断にあつても、知識にかんして形成できるあらゆる判断にあつてと同じように、わたしたちはつねに、対象の本性から引き出された最初の判断を、知性の本性から引き出されたもう一つの判断によつて、訂正すべきである。(T1.4.15)

ヒュームによると、出来事の蓋然性を判断するとき、わたしたちはまず、「対象の本性から引き出された最初の判断」を形成する。これはたとえば、雲の様子と降雨にかんするこれまでの経験に基づいて、これから雨が降るかどうかの蓋然的な判断を下す、という事態である。しかし、ヒュームに従えば、もしわたしたちが合理的な仕方的信念を形成したければ、この最初の判断を、「知性の本性から引き出されたもう一つの判断によって、訂正すべき」である。というのも、「理性にかんする懷疑論について」の冒頭でヒュームが明言するように、「わたしたちの可謬的かつ不確実な諸能力は、じつによく、〔…〕誤謬に陥りがちである」(T1412)からである。すなわち、わたしたちは蓋然的な判断を下すときに、凶らずも不正確な仕方結論を導いているかもしれない。そこで、最初に下した判断がはたして適正な判断であるかどうかを、自らの知性の誤りやすさに照らして、考慮しなければならない。

ここで、「知識にかんして形成できるあらゆる判断にあつてと同じように」という言明からわかるように、この「知性の本性から引き出されたもう一つの判断」の形成の仕方については、すでに劣化論法の場面でヒュームが説明している。すなわち、わたしたちは、「自分たちの知性の証言が正しく真であった諸事例と比較された、自らの知性が自分たちを欺いたすべての事例の、一種の歴史を包括しなければならぬ」(T1412)、と。このように、わたしたちが過去に下した蓋然的な判断がどの程度の割合で正しかったかについての経験から、さきほどの判断の真偽を推し量るのが、第二の判断の内実である。

そのうえで、ヒュームはこう主張する。

(II) そうすると、ここに、新しい種類の蓋然性が生じて、最初の蓋然性を訂正し規制して、最初の判断の正しい

標準と割合とを定める。(T1415)

(Ⅰ) で見たように、わたしたちは最初の蓋然的判断に加えて、その判断にかかわる第二の判断をも形成する。このとき、第二の判断は「新しい種類の蓋然性」であり、それ自体として、やはり蓋然的な判断である。というのも、すでに確認したように、第二の判断は、わたしたちの判断が正しかった事例と誤っていた事例との経験を、その根拠とするからである。しかし、ヒュームはさらにこう続ける。

(Ⅲ) このようにして、あらゆる蓋然性にあつて、その主題に内在する元々の不確実性に加えて、判断を行う能力の弱さから引き出される新しい不確実性を発見し、それら二つの不確実性を調整してしまつと、わたしたちは、自らの理性によつて、自らの諸能力の真理性と正確さについて形作る評定にあつての誤謬の可能性から引き出される、新しい疑いを付け加えざるをえなくさせられる。(T 1.4.1.6)

ヒュームの考えでは、(Ⅰ) と (Ⅱ) のあとで、わたしたちはすぐさま、第三の判断を形成すべきである。というのも、まさにいま下した第二の判断についても、第一の判断と同じように、誤りの可能性が存在するからである。第一の判断にかんして、自らの知性的能力の不確実さゆえに第二の判断を形成すべきであるなら、まさに同じ理由によつて、第二の判断についても、その正しさについての第三の判断を形成せざるをえない。

ところが、ヒュームによれば、

(Ⅳ) この決定は、かりにわたしたちの先立つ判断に有利であるとしても、蓋然性のみに基づいており、わたしたちの最初の明証性をさらにいっそう弱めなければならず、しかもこの決定自体が、同じ種類の第四の疑いに

よって弱められなければならない、同じように無限に続く。(T 1.4.1.6)

すなわち、第二の判断の真偽にかんする第三の判断も、やはり蓋然的な判断であり、第二の判断が真であるという確信を生じさせることはない。だから、第三の判断を下したあとのほうが、第二の判断に対する信頼の度合いは低下する。この事情は、第一の判断に対する第二の判断の場合でも同じであり、一般に、わたしたちが判断の真偽に対する判断を繰り返せば繰り返すほど、もともとの信念の度合いは低下していく。しかも、わたしたちは、第三の判断についても、その可謬性に基づいて、第四の判断を形成しなければならないはずであり、さらに同じ行程は際限なく続く無限に続くことになる。

かくして、ヒュームはこう結論する。

(V) ついには、わたしたちが、元々の蓋然性をどれほど大きくと仮定していたとしても、かつ、新しい不確実性による減少がどれほど小さいと仮定していたとしても、元々の蓋然性のうちの何も残らないことになる。(—

1.4.1.6)

このように、無化論法は、わたしたちの判断の持つ可謬性に、その原動力を持っている。判断の可謬性への考慮から、自らが下した判断の真偽についてさらなる蓋然的判断を形成していく結果として、次々に蓋然性の程度が低下していく、最終的にはどんな蓋然性も無に帰する。これが無化論法の主旨である。

第二節 懐疑的立論に対する論難と応答の検討

1. 三つの主要な論難

さて、以上のような無化論法に対して、従来の多くの研究はけっして好意的ではなかった。本論考のはじめに見たように、それは、ロバート・フォグラン (Robert J. Fogelin) の口吻を借りれば、理論的な「泥沼」である。それは、これまでの解釈者たちは、どのような難点を無化論法に見て取ってきたのであろうか。

無化論法への主要な論難は、大きく分けて三つある。一つ目はこうである。ヒュームは、無化論法の (IV) から (V) にあって、蓋然的判断の繰り返しによって蓋然性の減少が「無限に続く」(T.1.4.16) ので、「元々の蓋然性のうちの何も残らないことになる」(T.1.4.16) と主張する。しかし、たとえばフォグランはこう述べる。「わたしたちは、それぞれの減少が徐々に少なくなり、その結果、減少の総計が有限の極限に近づくことを、想像できる」(Fogelin 1985, 17)。だから、その場合には、「総減少量はかなり小さいことさえあるはずである」(Fogelin 1985, 17)。したがって、ヒュームの立論に反して、蓋然的判断の繰り返しが「無限に続く」からといって、「元々の蓋然性のうちの何も残らないことになる」とは限らない。この論難に従えば、ヒュームは無化論法にあって、無制限な減少が無に収束しない可能性を無視している。

二つ目の論難はこうである。無化論法の (III) から (V) に従えば、「その主題に内在する元々の不確実性」(T.1.4.16) に加えて、「判断を行う能力の弱さから引き出される新しい不確実性」(T.1.4.16) を考慮すると、「元々の蓋然性」(T.1.4.16) が減少する。しかし、この主張に対しては、フォグランが次のように反論している。「蓋然性を計

算する自らの能力についてわたしたちがどれほど確かあるいは不確かであると思おうと、ある命題がある一定の蓋然性を持っているとき、それが（同語反復的に）その命題の持っている蓋然性である」（Fogelin 1985, 18）、と。言い換えれば、ある命題が真である蓋然性は、その命題が真であると判断する能力の正確性によって変化するわけではない。たとえば、わたしが確率計算でよく間違おうとしよう。すると、賽子を5回投げて3回連続で1の目が出る確率を算定するとき、わたしは誤った判断を下すかもしれない。しかし、だからといって、「賽子の目が5回中3回連続で1になる」という命題の確率が、わたしの判断の誤りやすさのせいで低下するわけではない。わたしが判断を誤るか否かにかかわらず、賽子の目が出る確率は一定である。だから、ヒュームの考えに反して、最初の判断が正しい蓋然性を第二の判断にあつてどう見積もろうと、そのせいで「元々の蓋然性」が減少することはない。このように、ヒュームは、蓋然性同士の影響関係について、誤った想定をしている⁽²⁾。

三つ目の論難はこうである。ヒュームによれば、無化論法の（Ⅲ）にあるように、反省的判断によつてわたしたちは、「判断を行う能力の弱さから引き出される新しい不確実性」（T1416）を考慮に入れることになる。そこで、無化論法の（Ⅳ）に従えば、反省的判断は、それが繰り返されるたびに、「わたしたちの最初の明証性をさらにいっそう弱めなければならぬ」（T1416）。しかし、たとえばマイケル・カールソン（Michael M. Karlsson）はこう指摘する。「その立論がうまくいけるのは、わたしたちがこう想定するときだけである。すなわち、自らの蓋然的判断にある一定の程度の信用を置くときにわたしたちが犯す誤りは、大半が過信の側にある、と」（Karlsson 1990, 127）。すなわち、ヒュームは、蓋然性を少なく見積もりすぎているという方向で先立つ判断が間違っている可能性を、無視している。ヒュームは、判断の誤りやすさへの考慮から、ただちに、先立つ蓋然的判断の蓋然性が低下すると考えている。けれども、先立つ判断が誤っている仕方は、それが出来事の蓋然性を高く見積もりすぎ

ている場合と、低く見積もりすぎている場合の、二通りある。そうであれば、わたしたちの判断が誤っている可能性を考慮したからといって、元々の蓋然性を下方修正しなければならない必然性はないはずである⁽³⁾。

2. 各論難への従来の応答

こうしたさまざまな異論に対して、ヒュームの懐疑的立論の擁護者たちは、それぞれに応答を試みてきた。

まず、第一の論難についてはどうかであろうか。なるほど、フォグランの言うように、蓋然性が無限回の判断ののちにも無に帰さないという、論理的可能性は存在する。しかし、その場合には、蓋然性の減少の仕方が、たとえば $n = 1, 2, \dots$ ）回目の判断での減少量は $(1/n)^n$ であるといった、ある特定の規則に従う必要がある。これは、立証を要する仮定であり、マイケル・リンチ (Michael P. Lynch) の言うように、そう積極的に考える理由が提示されないかぎり、論難としての効力は乏しいであろう (Lynch 1996, 96)。それどころか、ヒュームの懐疑的立論の基本的性格を踏まえれば、むしろ、判断を繰り返すときの減少の割合は変動しない、と考えるほうが妥当である。第一節で無化論法 (I) のときに確認したように、わたしたちは、過去に行ってきた推理が真理を生み出したかどうか、という経験的証拠に基づいて、反省的判断を形成する⁽⁴⁾。しかも、ヒュームは、この反省的判断に対するさらなる疑いは、「わたしたちにただちに生じる疑いであり、もしわたしたちが自らの理性のあとを厳密に追いたいなら、わたしたちが決定を与えることを避けられない疑いである」(T141:6) とも言っている。そうであれば、このようにひたすら反省を繰り返しているさなかにあって、推理の真理性に坎する経験的証拠が変化するとは考えにくい。こうした事情を勘案すれば、第一の異論については、それを退けることが可能であろう。

それでは、第二の論難はどうであろうか。これに対しては、ウィリアム・モリス (William E. Morris) らによる応

答が、妥当性を持つと考えられる⁽⁵⁾。モリスによれば、ヒュームが「蓋然性」で言おうとしているのは、あくまで主観的な確信の度合いであって、客観的な確率ではない (Morris 1989, 51-53)。なるほど、わたしが自分の計算力を信用できないからといってある事象の客観的確率が変わるわけではない。けれども、その事象がわたしの付与した程度の客観的確率を持っているのかどうかという確信の度合いは、わたしの計算力が乏しいことを自覚した場合は、減少するであろう。モリスによれば、ヒュームが問題にしているのは、あくまで後者なのである。たしかに、ヒュームの言う「蓋然性」が客観的確率ではないことは、かれの用いる言い回しによって支持できる。たとえば、ヒュームは次のように言っている。「自信のこの漸次的増大は、新しい蓋然性の付加に他ならないのであり、過去の経験と観察に依じて、原因と結果の恒常的な結びつきから、引き出される」(T 1412)。ここでヒュームは、「自信の増大」を「新しい蓋然性の付加」と等置している。あるいは、無化論法の帰結を述べるさいに、ヒュームはこう述べる。「わたしたちの最初の信念がけつしてそれほど強くないとすれば、その信念は、その力と活力のうちのいくらかをそれぞれ減少させるこれほど多くの新たな吟味を通り抜けることで、間違いなく消滅しなければならない」(T 1416)、と。この言明で、ヒュームははっきりと、蓋然性の無化を信念の無化と同一視している。このように、ヒュームが「蓋然性」によって客観的確率を念頭に置いているわけではないことは、ほぼ確実であろう。それゆえ、第二の論難についても、ヒュームの言う「蓋然性」を主観的確信の度合いと考えれば、退けられるはずである(もつとも、これだけでは、後の判断から生じる信念が先立つ判断から生じた信念とどのようにして影響し合うのかについては明らかにっていない。この点については第三節で改めて検討する)。

とはいえ、それでは、第三の論難はどうであろうか。モリスのように蓋然性を主観的な確信の度合いとして捉えるだけでは避けられないのは、この異論である。実際、上に引いたカールソンによる批判は、モリスの解釈に対する応

答として提示されたものである。蓋然性を主観的な確信の度合いと考えよう。最初の判断で、わたしは、今日は80%の確率で雨が降ると思っていた。しかし、わたしの判断能力について思い返してみると、わたしは雨が降る確率を算定するときに間違ったことがある。だから、わたしが、80%の確率で雨が降ると信じるのは正しくないかもしれない。それでは、わたしはどの程度の確信を持つべきであろうか。思い返すと、わたしはいつも、雨が降る割合について、低く見積もりすぎていた。そうであるとすれば、わたしは、80%よりいっそう蓋然的に、雨が降ると信じるべきではないであろうか。

このようにして、第三の異論は、たとえ蓋然性を主観的な確信の度合いと考えても、やはり有効である。したがって、こうした応答だけによつては、ヒュームの懐疑的立論を従来の異議から救いきることはできない。

第三節 蓋然性の本性と懐疑的立論の実相

1. 蓋然的な信念と蓋然性についての信念の区別

それでは、結局のところ、否定的な論者たちの主張するように、ヒュームの懐疑的立論は、不首尾に終わる「泥沼」であるのだろうか。そう判断するのは早計である。本論者の考えるかぎり、上で見てきたような困難を回避できるような、しかもヒュームの言説にも沿うような、少なくとも一つの解釈が存在する⁽⁶⁾。鍵となるのは、「蓋然性」の捉え方である。

まず、以下の解釈にあたって決定的な重要性を持つ、一つの区別を明確にしておきたい。すなわち、「蓋然的な信念(および判断)」と、「蓋然性についての信念(および判断)」との区別である。大まかに述べるなら、前者は、た

ぶんとかおそらく、という仕方、信じていることであり、後者は、「たぶん」とか「おそらく」である、ということ、信じていることである。具体例を挙げれば、「今日は雨が降る」と（完全な確信に比べて）80%の割合で信じているのが蓋然的な信念であり、「今日は80%の割合で雨が降る」と信じているのが蓋然性についての信念である。ようするに、蓋然的な信念と蓋然性についての信念の相違は、蓋然的に判断し信じているのか、それとも、蓋然性自体が判断の対象となり信念の内容に入ってきているのか、という違いである。これらが異なる信念状態であることは、「今日は雨が降る」と80%の割合で信じていながら、同時に、「今日は80%の割合で雨が降る」とは信じていないことが可能であるといった事情から、明確になる。

さて、多くの解釈者たちは、ヒュームが「理性にかんする懐疑論について」の懐疑的立論で扱っているのは蓋然性について、判断である、と考え、その前提のもとで批判と擁護の応酬を繰り返してきた⁷⁾。そうした状況からすればいくぶん驚くべきことに、ヒュームが「理性にかんする懐疑論について」のなかで「蓋然性についての判断」にはつきり言及しているように見える文言は、ただ一つしかない。それは、“In every judgment, which we can form concerning probability…” (T 1.4.1.5) という文言である。しかし、この“concerning”の使い方は、はたして蓋然性「について」、つまり、蓋然性自体を対象とした、という意味合いであろうか。直後に続く文言を見てみよう。すなわち、“...as well as concerning knowledge,…” (T 1.4.1.5) とある。このヒュームは、「T+6は13に等しい」といった判断が問題となっていた劣化論法での最初の判断を指して、それが“concerning knowledge”であると云っている。しかし、「T+6は13に等しい」は一つの知識ではあっても、知識というあり方自体を主題とした判断ではない。こうした事情にかんがみれば、この箇所の“concerning”は、せいぜい「と関わりを持つ」というほどの意味で捉えるべきである。

すると、ヒュームの懐疑的立論のなかに、「蓋然性についての判断」に明示的に言及する箇所は一つもなく、ヒュームはつねに「蓋然性」についてだけ語っていることになる。このことは、そもそもヒュームが懐疑的立論のなかで、どの段階であれ、蓋然性の割り当てのような「蓋然性についての判断」を問題としていたのか、という疑問を生じさせよう。

もちろん、ヒュームは、たんに「蓋然性」と言うことで、「蓋然性についての判断」を指しているのかもしれない。そこで、ヒュームが蓋然性について初めて詳しく論じる第一巻第三部第十一節「偶然の蓋然性について」に目を向けてみよう。この節で、ヒュームは次のような場面を想定する (T-13-119)。賽子の六つの面のうち四つの面には、同じ種類の図形が描かれており、残りの二つの面には、もう一つの種類の図形が描かれている。ある人が、この賽子を投げてどちらの図形の面が出るかを予想するとき、どのように考えるであろうか。ここで問題になっているのは、まさに蓋然性と関連のある判断である。ヒュームはこう続ける。「明らかに、かれは、一方の図形が他方の図形より多いっそう蓋然的であると結論し、最も多くの数の面に描かれている図形に優位を与えるに違いない」(T-13-119)。なるほど、この言明にある「いっそう蓋然的であると結論し」という言い回しは、蓋然性についての判断が問題となつているように読めもする。しかし、ヒュームは上の言説を言い換えて、こう述べる。「かれは、これ〔一方の図形〕が上になると、ある程度、信じている」(T-13-119)、と。この文言に従えば、賽子を投げた人が信じているのは、あくまで、「一方の図形が上になる」という命題である。つまり、信念の内容に、蓋然性の程度は入ってきていない。以上を踏まえれば、ヒュームの考える蓋然性が、蓋然性についての信念であるよりもむしろ、蓋然的な信念であることが判る。

2. 非両立的な信念の対置と判断保留への道筋

とはいえ、それでは、蓋然的に信じているとは、もつと正確に言って、いったいどのような状態であるのか。

今しがた引いた文言とそれに続く言葉は、この点を理解するための手掛かりを与えてくれる。すなわち、ヒュームはこう言っている。「かれは、これが上になると、ある程度、信じている。とはいえ、それは、反対の偶然の数に比例した躊躇いと疑いを伴ってである」(T 1.3.11.9)。この言葉に従えば、蓋然的な信念の状態とは、ある信念(たとえば「この凶形の面が上になる」を抱いているけれども、しかし同時に、それとは両立しない信念(別の凶形の面が上になる)をも同時に持つており、一方だけを信じていることができないという状態である。実際、ヒュームは蓋然性についてこう語つてもいる。「蓋然性は、対立する諸々の偶然ないし原因から生じ、この対立のゆえに、精神は一方の側に定まることを許されず、絶え間なく一方から他方へと揺れ動き、ある瞬間にはある対象が存在すると考えるように決定され、また別の瞬間にはその反対を考えるように決定される」(T 2.3.9.10)、と。かくして、ヒュームの簡潔な表現を借りれば、「蓋然性は、ある対象を眺める、揺れ動き定まらない方法である」(T 2.3.9.21)のである。

それでは、蓋然性についてのこの把握に準拠するとき、蓋然的な信念にあつての蓋然性の度合いは、どのように捕捉できるのか。ヒュームによれば、蓋然的な判断を下すとき、「わたしは、一方の側に、他方の側によりも、いっそう強く力のある思念を感じる。この強い思念がわたしの最初の決定を形成する」(T 1.4.1.9)。この言明に依拠すれば、対立する信念のうち、どちらか一方が優位に立つとき、その優位性が、蓋然的な信念の蓋然性を形作っている。それに対して、蓋然的な信念の度合いが減少することは、いずれかの側の優位が減少し、どちらとも決定できない状態へと向かつていくことである、と考えられる。この理解は、懐疑的立論の帰結が「判断の全面的保留」(I 4.1.8)であるとといったヒュームの表現とも符合する。それゆえ、ヒューム自身が言っているように、「相容れない

思考の対置 (opposition) によって「……」精神を全き不確実性へと至らせる」(T 1.4.19) という事態こそ、懐疑的立論の道行きであるのである⁽⁸⁾。

けれども、なぜ知性の働きのついて反省的な判断を重ねるたびごとに、もともとの主題に坎する対立する信念のあいだでの一方の優位性が減少していくのであろうか。反省的判断によって生じる蓋然的信念は、先立つ蓋然的信念に、どのようにして影響を与えるのか。蓋然的信念についてのうへの理解に則れば、それぞれの段階の判断にあって蓋然的信念を構成しているのは、両立しない二つの信念である。たとえば、第一回目の判断であれば、「今日は雨が降る」と、「今日は雨が降らない」という、二つの対立する信念を同時に抱いている状態が、蓋然的信念を持つている状態である。それに対して、先立つ判断に対する反省的判断は、無化論法の (I) で確認したように、「知性の証言が正しく真であった諸事例と比較された、自らの知性が自分たちを欺いたすべての事例」(T 1.4.11) に依拠して、先立つ判断が真であるのか偽であるのかを、推量する。だから、二回目の判断は、わたしたちの推論がかつて真なる信念を生み出した場合と生み出さなかった場合それぞれの経験の比率に応じて、蓋然的な信念を与えることになる。この蓋然的な信念の内実は、「先立つ判断は真である」と「先立つ判断は真ではない」という、二つの相容れない信念である。とはいえ、この蓋然的信念によって、なぜ最初の判断による蓋然的信念の度合いが、影響を受けるのか。その道筋は、次のように考えることができよう。「さきほどの推論は真なる信念を生み出した」という命題は、「さきほどの推論によって生み出された信念は真である」という命題を含蓄する。ヒュームによれば、事実問題についての真理は、「対象についてのわたしたちの持つ観念が、その対象の實在的存在に合致していること」(T 2.3.102) にある。だから、さしあたって、信念が真であるとは、その信念の内容が事実と合致していることである、としてよい。すると、「さきほどの推論によって生み出された信念は真である」は、「さきほどの推論によって生み出された信

念の内容は事実と合致する」と換言できる。ところが、「信念の内容が事実と合致する」からは、その信念の内容そのものの肯定が導出できるはずである。それはようするに、「命題 α は真である」 \rightarrow 「 β 」という移行である。そうであるとするれば、第二回目の判断が生み出す蓋然的な信念は、最初の判断が生み出した信念と同じ水準の信念を、含んでいることになる。同じ事情は、「さきほどの推論は真なる信念を生み出した」と対立する信念、すなわち、「さきほどの推論は真なる信念を生み出さなかった」という信念にも当てはまる。当の命題は、「さきほどの推論が生み出した信念は真ではない」を含蓄する。これはさらに、「さきほどの推論が生み出した信念は事実と合致しない」と言い換えられる。ここからは、その信念の内容の否定を導出できよう。すなわち、第二回目の判断が生み出す「さきほどの推論は真なる信念を生み出さなかった」という信念は、第一回目の判断が生み出した信念の内容の否定を内容とする信念を、含んでいる。

かくして、ヒュームにあつての蓋然性の内実と、反省的な判断がそれ以前の判断の生み出す蓋然性へと影響を与える道筋とが、明らかになった。

第四節 懐疑的立論の数学的定式化による妥当性の検討

1. 基本的な要素の規定と、反省的判断のあとの信念状態の生成規則

それでは、以上の解釈に基づけば、無化論法の持つ論理的な構造はどのように整理できるであろうか。この点をいっそう明瞭にするために、以下では、無化論法の立論の数学的モデルを組み立て、それによつて次の二点を検証する。すなわち、

(α) 判断のたびごとに蓋然性が低下していくかどうか、

(β) 無際限に判断を繰り返せば蓋然性が無に収束するかどうか、

である。

まず、基本的な要素を規定しておこう。 n を1以上の整数とし、 $B(p)_n$ を、命題 p をその内容とする、 n 回目の判断のあとの信念の度合いとする。すると、最初の判断にあつては、 p が真であつた場合と真ではなかつた場合にかんする過去の経験を証拠として、推論 R_1 によつて、 $B(p)_1$ と $B(\neg p)_1$ が生じる。このとき、 a を、 p および $\neg p$ にかんする全経験のうちで p が真であつた場合の割合とすると、

$$B(p)_1 = a \quad (0 < a < 1, a \neq 1/2) \quad \dots\dots\dots ①$$

ここで、 $0 < a < 1$ としているのは、最初の判断が蓋然性であるためであり、 $a \neq 1/2$ としているのは、最初の判断では判断保留の状態にいないためである。なお、 $B(\neg p)_n$ については、一般に次のように考えられる。

$$B(\neg p)_n = 1 - B(p)_n \quad \dots\dots\dots ②$$

さらに、 n 回目の判断のあとで、 p の信念と $\neg p$ の信念のいずれが尤もらしいか、すなわち優位を持つか、という蓋然性 P_n は、次のように表せる。

$$P_n = B(p)_n - B(\neg p)_n \dots\dots\dots (3)$$

このとき、 P_n は $-1 < P_n < 1$ のあいだの値をとり、 P_n が正であれば p の信念が優位であり、 P_n が負であれば $\neg p$ の信念が優位であり、 $P_n = 0$ であればいずれの信念も優位ではない。したがって、 $P_n = 0$ は、 p であるか $\neg p$ であるかにかんじて、判断者が完全な不確実性の状態にいることを表す。

次に、 $n+1$ 回目以降の判断にあつては、 n 回目の判断を生み出した推理 R_n が真なる信念を生み出したか、が問われる。このような $n+1$ 回目以降の判断にあつて、わたしたちの推理が真なる信念を生み出した場合と真なる信念を生み出さなかつた場合にかんする過去の経験を証拠として、推論 R_{n+1} によつて、 $B(p)_{n+1}$ と $B(\neg p)_{n+1}$ が生じる。このとき、 b を、わたしたちの推理が信念を生み出した事例にかんする全経験のうちで、生み出された信念が真であつた場合の割合とすると、

$$R_n \text{ が真理を生み出す割合} = b (0 < b < 1, b \neq 1/2) \dots\dots\dots (4)$$

$$R_n \text{ が真理を生み出さなご割合} = 1 - b \dots\dots\dots (5)$$

(1)でも、 $0 < b < 1$ としているのは、二回目以降の判断が蓋然性であるためであり、 $b \neq 1/2$ としているのは、少なくとも二回目の判断では判断保留の状態にならないようにである。

それでは、これらを用いて、二回目以降の判断のあとの、 p および $\neg p$ の信念の度合い (すなわち $B(p)_{n+1}$ と $B(\neg p)_{n+1}$)、それらから帰結する蓋然性 P_{n+1} は、どのように定式化できるであろうか。第三節で述べたよう

に、「先立つ推理が真なる信念を生んだかどうか」という問いへの答えは、回答が蓋然的であるかぎり、対立する二つの信念を生む。すなわち、「先立つ推理は真なる信念を生んだ」という信念と、「先立つ推理は真なる信念を生まなかった」という信念である。これらのうち、前者は、先立つ推理によって生まれた信念の内容を保存する仕方、その信念と同じ水準での信念を含む。それに対して、後者は、先立つ推理によって生まれた信念の内容を否定する仕方、その信念と同じ水準での信念を含む。

ところで、それぞれの段階の判断にあつて、その結論を導く推理は、それが真理を生み出すかどうかを問われない。しかし、当然ながら、その推理が偽なる信念を生み出すと信じているわけでもないはずである。そうすると、それぞれの段階での判断は、その結論を導く推理が真理を生み出すのを暗黙のうちに前提としたうえで、真理を生み出さない場合については考慮していない状態として、理解できる⁸⁰⁾。そうすると、「真である」および「真理を生み出す」をT、「真でない」および「真理を生み出さない」をFとすると、たとえば一回目の判断は、次の可能性だけを考慮している。すなわち、

R_1	p
T	T
	F

さらに、これに対応する、それぞれに対する信念の度合いを示すと、次のようになる。

R_1	p
1	$B(\varphi)_1$
	$B(\neg p)_1$

このようにして、 R_1 が真理を生み出すことを暗黙の前提として、したがってその点にかんしては「 R_1 が真理を生み出す」と対立する信念を持たずに、過去の経験的証拠に応じて $B(\varphi)_1$ と $B(\neg p)_1$ という二つの対立する信念が生じる。これが、最初の判断の構造である。

対して、その次の判断では、さきほどの推理が真理を生み出したかどうか为主题となるので、さきほどの判断のときには無視されていた場合も考慮に入ってくる。すなわち、さきほどの推理が真理を生み出さなかった場合である。とはいえ、このときでも、先ほどの推理が真理を生み出したかどうかに答えるための推理自体は、それが真理を生むことが暗黙のうちに前提されている。

ここで、真理を生み出さなかった場合については、その内容が否定され、真偽が反転するので、第二回目の判断にあって、真理値はつぎのように割り当てられる。

R_2	R_1	p
T	T	T
		F
		F
F	F	F
		T
		T

これに対応する、それぞれの場合に対する信念の度合いは次のようになる。

R_2	R_1	p
	b	$B(p)_1$
		$B(-p)_1$
1	$1-b$	$B(p)_1$
		$B(-p)_1$

ここで、 $B(p)_2$ は、 p が真であるときの信念の総計と考えられる。すなわち、直前の表の R_2 の欄の一行目と四行目の和である。しかも、それらの信念は、 R_1 についての判断を前提にしているから、前提となっている R_1 についての判断の信念の度合いをそれぞれ乗じるべきである。よって、

$$B(p)_2 = bB(p)_1 + (1-b)B(-p)_1$$

となる。三回目以降の判断も、構造は同じである。よって、一般的には、

$$B(p)_{n+1} = bB(p)_n + (1-b)B(-p)_n \quad \dots\dots\dots (6)$$

と定義できよう。

すなわち、 P_{n+1} については、次のように定まる。

$$\begin{aligned}
 P_{n+1} &= B(p)_{n+1} - B(\neg p)_{n+1} \\
 &= 2B(p)_{n+1} - 1 \\
 &= 2\{bB(p)_n + (1-b)B(\neg p)_n\} - 1 \\
 &= 2b(B(p)_n - B(\neg p)_n) - (B(p)_n - B(\neg p)_n) \\
 &= 2bP_n - P_n \\
 &= (2b - 1)P_n \quad \dots\dots\dots (7) \quad ((3), (6)より)
 \end{aligned}$$

2. 信念の優位がつねに減少し、無に収束することの証明

それでは、まず、(a) 判断のたびごとに蓋然性が低下していくかどうか、を検証しよう。最初に次の点に注意すべきである。すなわち、「判断のたびごとに蓋然性が低下していく」が意味するのは、判断のたびごとにいっそう不確実性が増していく、ということである。したがって、ここでの問題は、 n 回目の判断のあとよりも $n+1$ 回目の判断のあとのほうが、 P_n が 0 に近づいているかどうか、である。そこで、 DP_n を、 n 回目の判断のあとの、 P_n と 0 との距離としよう。すると、以下のようになる。

$$\begin{aligned}
 DP_n &= |P_n| \quad \dots\dots\dots (8) \\
 DP_{n+1} &= |P_{n+1}|
 \end{aligned}$$

$$= |(2b - 1)P_n|$$

$$= |(2b - 1) \times |P_n| \dots\dots\dots \textcircled{9} \quad (\textcircled{7}, \textcircled{8} \text{より})$$

さて、判断を繰り返すことに不確実性が増していくとすれば、次のことが成り立つ。

$$DP_n - DP_{n+1} > 0 \dots\dots\dots \textcircled{10}$$

ところで、 $\textcircled{7}$ 、 $\textcircled{8}$ 、 $\textcircled{9}$ に基づけば、

$$DP_n - DP_{n+1} = |P_n| - |(2b - 1) \times |P_n|$$

$$= (1 - |(2b - 1) \times |P_n| \dots\dots\dots \textcircled{11}$$

b を導入するさいに $\textcircled{4}$ で前提したように、

$$0 > b > 1$$

であるから、

$$-1 < 2b - 1 < 1 \dots\dots\dots \textcircled{12}$$

であり、 $\textcircled{12}$ より、

$$0 < 1 - |(2b - 1)| < 1 \dots\dots\dots \textcircled{13}$$

それゆえ、 $\textcircled{11}$ 、 $\textcircled{13}$ より、 $\textcircled{10}$ が実際に成り立つ。したがって、判断のたびごとに蓋然性は低下していく。

続いて、 (β) 無際限に判断を繰り返し返せば蓋然性が無に収束するかどうか、を検証する。 P_n について、まず、 $n = 1$ のとき、

$$\begin{aligned} P_1 &= B(p)_1 - B(-p)_1 \\ &= 2a - 1 \\ &= (2b - 1)^0(2a - 1) \dots\dots\dots \textcircled{14} \quad (\textcircled{1}, \textcircled{2}, \textcircled{3} \text{より}) \end{aligned}$$

なおかつ、 $n \geq 2$ のとき、

$$\begin{aligned} P_n &= (2b - 1)P_{n-1} \\ &= (2b - 1)(2b - 1)P_{n-2} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 &= (2b - 1) \cdots (2b - 1)P_1 \\
 &= (2b - 1)^{n-1}(2a - 1) \cdots \cdots \cdots \quad (15) \quad ((7)より)
 \end{aligned}$$

そこで、⑭、⑮より、一般に

$$\begin{aligned}
 P_n &= (2b - 1)^{n-1}(2a - 1) \\
 &= (2b - 1)^n \times (2a - 1)/(2b - 1) \cdots \cdots \cdots \quad (16)
 \end{aligned}$$

である。⑪、⑫より

$$-1 < 2b - 1 < 1$$

であるから、⑯に基づけば、

$$\begin{aligned}
 \lim_{n \rightarrow \infty} P_n &= \lim_{n \rightarrow \infty} (2b - 1)^n \times (2a - 1)/(2b - 1) \\
 &= 0
 \end{aligned}$$

したがって、無際限に判断を繰り返せば蓋然性が無に収束する。

かくして、懐疑的立論にかんする第三節の解釈と第四節でのその定式化が正しければ、判断のたびごとに蓋然性が低下していき、かつ、無際限に判断を繰り返せば蓋然性が無に収束することが、証明された。

おわりに

本論考では、『人間本性論』第一巻第四部第一節「理性にかんする懐疑論について」でヒュームが提示する懐疑的立論の、特に無化論法について、蓋然性についてのヒュームの見解に準拠して、その実相と妥当性を究明した。

本論考に基づけば、「理性にかんする懐疑論について」の懐疑的立論は、対立する信念のあいだでの動揺と一方の優位、という蓋然性についてのヒュームの発想に基づいて組み立てられている。この把握のもとで、かれの無化論法は、対立する信念の対置を繰り返すことによつて、一方の側の優位を次第に減少させ、最終的には完全な判断保留に導くのである。

この解釈とその定式化が正しければ、ヒュームの「理性にかんする懐疑論」の、少なくとも無化論法は、ヒュームによる「最悪の立論の一つ」でも「泥沼」でもない。むしろそれは、立論として成功している。そうであるとすれば、わたしたちは、もし劣化論法をも正しいと認める場合には、「理性にかんする懐疑論について」での懐疑的立論全体の帰結としての全面的懐疑論を、論理的には正しい結論として真剣に受け止めなければならない。

それでは、全面的懐疑論の妥当性にもかかわらず、わたしたちはどのように自分たちの信念を保持し、そのうちのある信念を正しいと考え、別の信念を間違っていると考えることができるのか。このような問題に答えるためには、信念の本性およびその形成過程についてのヒュームの教説に目を向けなければならないであろう。しかし、それはも

はや今後の課題としたい。

註

- (1) 『人間本性論』からの引用・参照は、本書をTと略記し、ノートン版(Hume 1739-40)の巻・部・節・段落番号を終止符で区切って示し、丸括弧に入れて本文中に挿入する。たとえば、(T.1.3.42)は、『人間本性論』第一巻第三部第四節第二段落からの引用あるいは参照を表す。
- (2) 同じような論難として、Hacking 1978, 30も参照。
- (3) カールソン以外に、この種の異論を木曾(1995, 330)も提示しており、さらに澤田(2021, 114-15)もそれに同意している。
- (4) ヒュームの懐疑的立論のこうした自然主義的性格は、久米 二〇〇五と澤田 二〇二二に詳し。
- (5) 同じような考え方を示している研究としては、たとえばOwen 2015などがある。
- (6) なお、Dauer 1996とかLynch 1996とかも、本論考とは別の方向でさらなる擁護を試みてはいる。
- (7) たとえば、第二節で見た第二の論難は、はっきりと、ヒュームの言う蓋然性を事象の確率と見なしたうえで、異論を提出している。第三の論難もやはり、判断の主題は命題に対する蓋然性の割り当てであると考えている。あるいは、無化論法を擁護する側でも、たとえばDauer 1996とかLynch 1996とかは、反省的判断の主題は先立つ判断にあつての蓋然性の付与が正しいかどうかである、と見なしている。
- (8) 理性にかんする懐疑論の原動力は対立する信念の対置にある、という点にかんしては、澤田(2021, 170-73)がすでに、古代のピュロン主義における懐疑の諸方式との比較を通じて指摘している。
- (9) 本論考のもとなつた研究報告をヒューム研究会第三二回例会(二〇二二年八月三〇日、Zoomによるオンライン開催)にて行ったさいに、奥田太郎氏より次のようなご指摘をいただいた。すなわち、この定式化では、推理が生み出した信念の真偽が判明していないような事例が無視されてしまっているのではないかと、これは確かにその通りである。とはいえ、T.1.1.1の記述に従うかぎり、ヒュームは反省的判断のための証拠として、推理が真であった場合と偽であった場合の経験しか挙げていない。そのため、さしあたって本論考では、奥田氏が挙げたような事例については判断の証拠としては考慮しないとの方針を採りたい。けれども、真偽の定かではない事例をどう扱うかは改めて考察すべき問題であり、この論点に気付かせてくれた奥田氏に感謝する。

- (10) ある判断をしている時点では、その判断自体を導く推論の正しさが問われないという捉え方については、Dauer 1996を参照。

参考文献

- Ainslie, D. C., and A. Butler (eds.) 2015. *The Cambridge Companion to Hume's Treatise*. New York : Cambridge University Press.
- Dauer, F. 1996. "Hume's Scepticism with Regard to Reason : A Reconsideration." *Hume Studies* 22(2) : 211-229.
- Fogelin, R. J. 1985. *Hume's Skepticism in the Treatise of Human Nature*. London : Routledge and Kegan Paul.
- Hacking, I. 1978. "Hume's Species of Probability." *Philosophical Studies* 33 : 21-37.
- Hume, D. 1739-40. *A Treatise of Human Nature*. Eds. by D. F. Norton and M. J. Norton. Oxford : Oxford University Press. 2000.
- Karlsson, M. M. 1990. "Epistemic Leaks and Epistemic Meltdowns : A Response to William Morris on Scepticism with Regard to Reason." *Hume Studies* 16(2) : 121-130.
- 木曾好能 一九九五「解説Ⅱ ヒューム『人間本性論』の理論哲学」所収：デイヴィッド・ヒューム『人間本性論 第一巻 知性について』木曾好能訳、法政大学出版局、三二六七—六一六頁。
- 久米暁 二〇〇五『ヒュームの懐疑論』岩波書店。
- Lynch, M. P. 1996. "Hume and the Limits of Reason." *Hume Studies* 22(1) : 89-104.
- Morris, W. E. 1989. "Hume's Scepticism about Reason." *Hume Studies* 15(1) : 39-60.
- Owen, D. 2015. "Scepticism with Regard to Reason." In Ainslie and Butler 2015, 101-134.
- 澤田和範 二〇二一『ヒュームの自然主義と懐疑主義——統合的解釈の試み』勁草書房。
- Stove, D. C. 1973. *Probability and Hume's Inductive Scepticism*. Oxford : Oxford University Press.